

那覇市公告第696号
令和8年1月16日

国土調査による地図及び簿冊の作成について

那覇市古波蔵三丁目の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供します。

那覇市長 知念 寛



- 1 地図及び簿冊の名称
那覇市古波蔵三丁目の地図及び簿冊
- 2 閲覧期間
令和8年1月16日(金)から令和8年2月5日(木)まで
ただし、1月17日(土)、18日(日)、31日(土)及び2月1日(日)を除く。
- 3 閲覧時間
午前9時から午後5時まで
ただし、1月24日(土)と25日(日)は、午前10時から午後4時まで。
- 4 閲覧場所
那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所8階 まちなみ共創部 技術総務課
- 5 訂正の申出
閲覧の結果、誤り等があると認める者は、閲覧期間内に、本市に対し、訂正を申し出ることができます。
誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。